

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成20年3月10日

近畿地方整備局

姫路河川国道事務所長 宮 武 晃 司

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、姫路河川国道事務所余部出張所等の警備をセンサー等の機器を使用して行うもので、現在セコム(株)のセンサー機器が設置されており、セコム(株)が本業務を実施している。引き続き当該機器を使用して警備業務を行うことを想定してセコム(株)を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものです。

応募の結果、3.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、セコム(株)との契約手続に移行します。

なお、3.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、セコム(株)と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定です。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成20年度姫路河川国道事務所余部出張所等機械警備

(2) 業務内容

姫路河川国道事務所余部出張所等(下記のとおり。)と請負者間を電話回線等により連絡する警報装置等を設置し、当該装置等により夜間及び休日等職員不在時庁舎内を常時監視し、盗難、火災及びその他異常事態(以下「異常事態」という。)の発生を未然に防止する業務です。

また、異常事態発生時においては、速やかに現場に急行し適切な処置を行うとともに当所担当者に連絡し、現場の状況に応じ、関係各署への通報を行うものとします。

(履行場所) 姫路市内3箇所、たつの市内1箇所、小野市内1箇所、
明石市内1箇所、宍粟市内2箇所

(3) 履行期限 平成21年3月31日

3. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有するもの。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

都道府県公安委員会より警備業の認定を受けており、機械警備業務の届出書を都道府県公安委員会に提出していること。

(2) 設備に関する要件

・警備に必要な機器等は、現在、姫路河川国道事務所余部出張所等に設置されている

警備機器等を使用すること。

(3) 業務執行体制に関する要件

- ・近畿地方整備局管内に本社・本店等又は支社・支店・営業所等があること。
- ・請負者が異常事態情報を受信した時は、請負者の要員は25分以内に警備履行場所に急行できること。

(4) 業務実績に関する要件

元請けとして、平成14年度以降において完了した業務において、1年以上継続している2件以上の同種業務の実績を有していること。

同種業務：国、地方公共団体において警備履行場所に警報機器等を設置し、当該装置により夜間及び休日等当該職員不在時の当該施設を常時監視し、盗難、火災及びその他異常事態の発生を未然に防止し、異常事態発生時には、現場の状況に応じて、関係各署への通報を行う業務。

4. 手続等

(1) 担当部局 〒670-0947 姫路市北条1-250

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 経理課 契約係

電話：079-282-8211(代)

FAX：079-222-4659

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成20年3月10日(水)から平成20年3月14日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から16時30分まで

交付場所 (1)に同じ。

交付方法 手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限 平成20年3月21日(金) 16時30分まで

提出場所 (1)に同じ。

提出方法 持参すること。

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成20年3月28日(金) 16時30分まで

(4) 詳細は説明書による。

以上

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成19年2月16日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、近畿地方整備局第二別館の警備をセンサー等の機器を使用して行うもので、現在セコム(株)のセンサー機器が設置されており、セコム(株)が本業務を実施している。引き続き当該機器を使用して警備業務を行うことを想定してセコム(株)を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものです。

応募の結果、3.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、セコム(株)との契約手続に移行します。

なお、3.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、セコム(株)と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定です。

2. 業務概要

(1) 業務名 電算室入退室管理装置保守

(2) 業務内容

近畿地方整備局(下記のとおり。)と請負者間を電話回線等により連絡する警報装置等を設置し、当該装置等により夜間及び休日等職員不在時庁舎内を常時監視し、盗難、火災及びその他異常事態(以下「異常事態」という。)の発生を未然に防止する業務です。

また、異常事態発生時においては、速やかに現場に急行し適切な処置を行うとともに当所担当者に連絡し、現場の状況に応じ、関係各署への通報を行うものとします。

(履行場所) 近畿地方整備局第二別館2階電算室

(3) 履行期限 平成20年3月31日

3. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成19年4月1日より資格が有効となる平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」の近畿地域の競争参加資格に申請しているもの。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

都道府県公安委員会より警備業の認定を受けており、機械警備業務の届出書を都道府県公安委員会に提出していること。

(2) 設備に関する要件

- ・警備に必要な機器等は、現在、近畿地方整備局に設置されている警備機器等を使用すること。

(3) 業務執行体制に関する要件

- ・近畿地方整備局管内に本社・本店等又は支社・支店・営業所等があること。

・請負者が異常事態情報を受信した時は、請負者の要員は25分以内に警備履行場所に急行できること。

(4) 業務実績に関する要件

元請けとして、平成13年度以降において完了した業務において、1年以上継続している2件以上の同種業務の実績を有していること。

同種業務：国、地方公共団体において警備履行場所に警報機器等を設置し、当該装置により夜間及び休日等当該職員不在時の当該施設を常時監視し、盗難、火災及びその他異常事態の発生を未然に防止し、異常事態発生時には、現場の状況に応じて、関係各署への通報を行う業務。

4. 手続等

(1) 担当部局 〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館
国土交通省 近畿地方整備局 総務部 契約課 購買係
電話：06-6942-1141(代) FAX：06-6943-7834

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成19年2月16日(金)から平成19年3月7日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで

交付場所 (1)に同じ。

交付方法 手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限 平成19年3月7日(水)16時30分まで

提出場所 (1)に同じ。

提出方法 持参すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年3月26日(月)17時00分

(4) 詳細は説明書による。

以上